禁裏御所御用日記 一七三

826
371
91

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

十二り

右兼知書畫之仲ノ石中

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

大正
6. 4. 13
購求

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

十一月

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

十一月

朝鮮種人參製法不可
相濟以代料左之通
上人參壹兩目二付
代銀七匁五分
並人參壹兩目二付
代銀五匁
刻人參壹兩目二付
代銀四匁
圓打人參壹兩目二付
代銀三匁
細鱗人參壹兩目二付
代銀或匁
但上並圓打鱗之中等為包送
相濟刻之外包以相濟以若
右之通ニ以事
朝鮮種人參之儀近來
御覽賞捌致之無有之故
粗相傳ニ付以來人參
極下製法方相段捌方之
儀之以味之上本町組茶種
間屋ニ以下付以右間屋方
より諸國在町茶種屋ニ以

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

一 御参内 御随身賀茂祭奉仕官位姓名
従六位上 三上 左近衛将曹 秦武重
正六位下 調子 左近衛将曹 秦武直
従六位上 村田 左近衛府生 藤原武詰
従六位下 水口 左近衛府生 秦部忠清

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

中二月

[illegible]

二月[illegible]

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

二月[illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

二月

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

御随所事

正六位下 府医師 禁裏御所内勤番 [illegible]

従六位下 同 禁裏御所内勤番 渡辺[illegible]

正六位下 同 禁裏御所内勤番 [illegible]橋庶[illegible]

従六位上 同 禁裏御所内勤番 渡辺[illegible]

正六位下 同 [illegible]

従六位下 同 [illegible]

正六位下 同 禁裏御所内勤番 水口[illegible]

正六位下 同 [illegible]

従六位下 同 禁裏御所内勤番 村田[illegible]

正六位下 同 禁裏御所内勤番 [illegible]

正六位下 同 禁裏御所内勤番 水口[illegible]

正六位下 同 禁裏御所内勤番 [illegible]

従

山中隼人佑栄全
大女院比面勤事
富 左衛門監敦光
禁裏御所同勤事
三沢左衛門監澄為
従六位上
三上駿河守 常愛
禁裏御所同勤事
村雲右衛門監敦信
碓磯[illegible]
三上左衛門督武述
山田御所同勤事
村雲右衛門督佑信
禁裏御所同勤事
渡辺右衛門督供資
同所
水口左衛門府生 清廻
村田左衛門府生 武諸
従六位下
水口日向外 清揚
土山左衛門督弘巻
禁裏御所同勤事
三宅左衛門府生 直胖
水口左衛門府生 忠信
鈴木左衛門府生 亮広
禁裏御所同勤事
土山左衛門府生 武年
三沢左衛門府生 維信
以上三俗武人
右衛門府 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

[illegible]

七月

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

申七月

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

申三月

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

十一年[illegible]

[illegible]

申 十月廿六日 [illegible]

右中[illegible]

[illegible]

口上

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

一 右 [illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

八月

右之趣可ニ相觸ル

罪東八ヶ國より代物其業
種々義中橋廣小路御用
油屋并屋ニ三郎小私町
沙干目地屋三ヶ所ニ買
問屋并ニ買須之者
迄百人申付大夜表ニ提出
之ニ付ニ并手代之後家を
代々後ニ仰出し其格別
其儀ニ右ニ新之問屋并ニ
買須之者共ニ賣渡ル者ニ
辰年相觸ル如此度右事
程買問屋并買須共ニ
ニ付ニ其ニ有之ニ付ニ右之
趣御料ニ付代寝私儀
者ニ付ニ地ニ付ニ有之ニ觸
之也

八月

日之光

別紙二通之通民辺ニ
里中来ニ有之ニ付ニ
入會毎侍ニ中付出之
ニ尤用仲ニ有之ニ可ニ

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

一仏参之元方稲荷
揃川
伴僧
四天王寺
一舎利
法幢院
山城大和
武蔵上総
安房上野
播磨伯耆
伯中備後
筑前筑後
桜津尾張

右被遣大納言
候条之状如
件
甲
十月

右通之元相揃

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

天明九己酉年正月

中略

御遷所仲御門内裏

正月廿五日

年号改　寛政

十月十六日　土御門

御参内下賜

戊辰

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号　826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

十八日

一 武辰嫡男武貞（サタ） 当酉 九歳

神官経従六位下右近衛将監

小判後武辰ノ例書 承 武貞

實久名書 カ子付 都合四通

小本書ニ従上臣ニ従

云今日 [illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

一 公家衆参会
　　次第之儀
　　如例之
　　上包書并左同
　　府随身賀茂松栄官位姓名

正六位下　調子　左近衛将曹秦武重

従六位上　三上　左近衛将曹秦常雙

従六位上　水口　左近衛将曹身部清揚

従六位下　水口　左近衛府生身部忠清

右小事罷出候段、
申刻左大将殿
御参内被仰下候、
御出門之儀、
御先払等如例、
御車左斗之儀、
御直衣之儀、
御指貫之儀、
御扇之儀、
御剣之儀、
御笏之儀、
御沓之儀、
御随身之儀、
御牛飼之儀、
御車副之儀、
御車寄之儀、
御車宿之儀、
御車之儀、
御車之儀、
御車

二月朔日

一 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

二日

一 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

一仙洞御所へ御成之節
ゟ先

桜別当奏者
一舎利
法幢院

右ハ天王寺舞楽
有之ニ付参観
相果并舞楽
拍子奏者
ニ而も有之
ニ付為
御見物
御成之
節ゟ先

十一月

一唐船持渡之
今ニ不相止
ニ付
公儀ゟ
仕者
如従前
御見物
ニ付
御成之
節ゟ先

一海ニ而唐船
小ゟ唐船
ニ而唐船
ニ而唐船
ニ而

十二月

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

十二月

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

十二月

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用